

※要予約制

司法書士による

成年後見制度 無料相談会

「成年後見制度」とは

認知症や精神障がい、知的障がい等により、判断能力が不十分な方の生活や権利、財産を守るための制度です。

家庭裁判所への申し立てを行い、身上保護や財産管理などの支援を行う

「後見人」を選任してもらいます。後見人は定期的に本人のお家や施設を訪問し、日々の見守りと財産の管理を行います。

【令和4年度 年間スケジュール】

4/23
(土)

6/11
(土)

8/6
(土)

10/15
(土)

12/10
(土)

2/11
(土・祝)

【場所】 台東区社会福祉協議会 (下谷1-2-11)

【内容】 ビデオ (20分) + 個別相談 (45分)

ビデオで制度の基礎知識をご説明した後、
PC越しに司法書士と相談をしていただきます。



今まさにこの制度が必要な方も、
将来の生活やお金のことが不安な方も
制度の内容や申し立てについて
一度専門家の意見を聞いてみませんか？



☎ 問合せ先

台東区社会福祉協議会 あんしん台東

03-5828-7507